

野辺地町初の家族経営協定締結



関係者と記念撮影



協定締結第2号の村山ご夫婦



抱負を述べる村山さん



協定締結第1号の二ツ森ご一家

町の花
「はまなす」



町の鳥
「かもめ」



町の木
「さくら」



■町の人口

	18年4月1日現在	前	月	比	前年同月比
	15,739	(-)	182	(-)	273
男	7,448	(-)	98	(-)	159
女	8,291	(-)	84	(-)	114
世帯数	6,402	(-)	46	(-)	10

ホームページをリニューアル

<http://www.net.pref.aomori.jp/noheji/>

家族経営協定とは

①後継者が育ち、女性もやってみようと思える魅力ある農漁家生活を指すための、家族間でのルール。
②家族員の自由な意思に基づいて、「個人の立場」を大切に、「農業・漁業のやり方」や「収益の配分」「働き方・休日」「家事分担」「老後の生活」等、新しい家族経営について、話し合い取り決める。
③家族員それぞれの役割分担や働く条件が明確になり、責任ややる気が増して、スムーズな農漁家生活の運営と経営の向上に役立てる。

生活創造社会の構築①

町づくりの「コンセプト」

野辺地町は暮らしやすいやさささではどこにも負けない、野辺地町に住んでよかったと実感できる地域づくり

町では、「町づくりは攻めの姿勢」でをモットーに4つの柱「人づくり」、「活力ある経済活動の展開」、「観光産業の活性化」、「健康づくり」を実践してまいります。

今月はシリーズ として人づくりを説明します。

人づくりの根幹は、個性と郷土を大切に育む心豊かな人を育てることです。個を生かし、生きる力と夢を育む学校教育の振興を図るため、今年度多くの町民の方々と関係機関・団体のご協力をいただき教育推進協議会を設立いたします。

社会教育の分野も含めてキーワードとして『学びによる人づくり』に力を注ぎます。具体的には、乳幼児や子どもを持つ親を対象に子育て講座の開催や、子育てサポーターを配置し、総合的な家庭教育支援事業を実施します。又、青少年を対象にふれあい通学合宿や、子ども雪まつり



県トランポリン大会

の開催、中学生職場体験活動の支援を積極的にすすめます。

成人教育では、生涯学習大学の継続と公民館、図書館など社会教育施設で各種講座や教室を開催し、町民の学習機会の提供と拡充を図ってまいります。

教育環境整備では、老朽化した中学校の改築計画の具体化に向けて検討してまいります。

2点目『スポーツによる人づくり』では、柴崎牧場において町民ふれあいウォークラリーの開催、温水プールを利用して、ウォーターマラソンを継続して実施いたします。また町スポーツ団体の活動状況の情報紙やスポーツカレンダーを発刊します。

来年は「全国トランポリン競技大会」が当町で開催されますので、町制施行110周年記念大会と位置付け今年中に実行委員会を立ち上げ準備をします。

3点目『ボランティアによる人づくり』では、昨年立ち上げた学校支援ボランティア並びに、町の魅力を再発見し、郷土への愛着と誇りをもつ心を育てることや、町のPR活動の一翼を担

うことになる観光・史跡ボランティアの充実に努めてまいります。

また一方で

は、安心安全な町づくりの一環として地域子ども安全サポートチーム事業の支援と「救急救命の町」をめざし、町民を対象に講習会を開催し、応急措置普及活動を推進します。

町づくりの基本の中で、男女共同参画社会の構築が重要な役割を果たすと思っておりますので、今年度中に「男女共同参画基本計画」を策定します。

この他に保健・福祉活動や交通防犯、赤十字活動・自治会など多くの場で活躍している町民の活動を支えてまいります。人づくりは、全ての分野において大事なことでありますので、「町民と協働」を基盤にし、心ふれあう笑顔と元気がみなぎる町づくりを積極的に進めます。

野辺地町に住んでよかったですと実感できる地域づくりを心に刻み実践してまいります。



18年度野小入学式より



除雪ボランティア(高校生)

町の福祉向上へと20万円寄付

このたび町出身で、茨城県鹿嶋市在住の会社役員、宮澤廣志さん(71歳)が「町の福祉に役立ててください」と役場を通じ、社会福祉協議会(稲垣鈴夫会長)に20万円を寄付しました。

役場町長室で行われた贈呈式には、宮澤さんの弟・秀男さんが訪れ亀田町長に現金20万円を手渡しました。



亀田町長に現金20万円を渡す宮澤廣志さんの弟 秀男さん(右)

最優秀賞に柏葉さん



町長より賞状とトロフィーを受ける柏葉さん

望桜写真コンテスト



分割し解体された望桜



作品名「数十年たたずむ望桜No.2」

町指定有形文化財として二点を指定

町教育委員会はこのほど「赤漆塗り突起付木胎漆器」と「板状立脚土偶」と「板状立脚土偶」の二点を町指定有形文化財として指定し保存と活用を図ることとしました。

赤漆塗り突起付木胎漆器 一点

向田（十八）遺跡から出土した縄文時代前期（およそ五千五百年前）の木製鉢です。コナラをくりぬいて作った器の内外面に赤漆が塗られ、突起には小さな巻貝のふたをはりつけて装飾したあとが見られます。長径が四十二cmとこの時代の漆器では国内でも例をみない大きさです。高度な技術で作られたこの漆器は漆塗りや木製品製作技術の変遷を知るうえで学術的価値が高く、またその当時の人々の豊かな造形感覚をうかがい知ることができ貴重な資料です。

赤漆塗り突起付木胎漆器



板状立脚土偶 一点

有戸鳥井平（四）遺跡から出土した縄文時代後期（およそ三千五百年前）の土偶です。縄文時代中期までの土偶は板状ですが、その後立体化していきます。

この土偶は頭と脚が立体化しており土偶の移り変わりを示す好資料です。高さは三二・五cmと非常に大型の土偶で、両肩には紐を通し吊り下げするための孔が貫通しています。頭髮はきれいに結い上げられ、赤く塗られていたあとが見られます。顔にはいれずみ、胴部には首飾りや衣服

などを表現したと思われる沈線がほどこされ、その当時の人々の風俗をうかがい知ることができ貴重な資料です。

板状立脚土偶



この二点の文化財は歴史民俗資料館に展示しています。なお、今回の指定で町の指定文化財は次のとおりとなりました。

野辺地町指定文化財

種別	名称及び員数		
有形文化財	歴史資料	客船帳	1冊
	歴史資料	松尾芭蕉句碑	1基
	考古資料	赤漆塗り突起付木胎漆器	1点
	考古資料	板状立脚土偶	1点
史跡		浜町の常夜燈	1基
	天然記念物	西光寺のシダレザクラ	1本
		エドヒガン	1本

青森県指定文化財

種別	名称及び員数		
県重宝	彫刻	木彫阿弥陀如来立像	1躯
	建造物	野辺地八幡宮本殿、末社金刀比羅宮本殿	2棟
県史跡		一里塚	2基
		藩境塚	2基
		野辺地戦争戦死者の墓所	

認定農業者の会総会

最初は、4人から始まった「認定農業者の会」、今年40人まで増え、農業のスペシャリスト集団を目指し、研修・実践・情報収集にと奮闘の日々が続きます。

また、昨今の少子高齢化の影響もあり、後継者問題も頭の痛いことであるが、つくる限りは消費者に喜ばれる、新鮮な野菜を提供したいと心意気を語る。



総会で認定書を授与される認定農業者



火災警報器(天上)と火災感知器(奥の壁側)

住宅用火災報知機設置町内第一号

中袋町の山本敏雄さんは、広報2月号に掲載された住宅用火災報知機設置条例を読み、取付けるなら早いうちにと思い実行したとのこと、「付けたら精神的に安心し、備えあれば憂いなし」のことわざどおりと奥様と苦笑しておりました。

◎町政懇談会を開催

5月24日(水)馬門公民館

29日(月)有戸地区学習等共用センター

6月2日(金)中央公民館

開会はいずれも18時30分から

ミニガイド

女性学習講座開催

女性が楽しく学習できる活動やボランティア等に参加しませんか。

期間 5月～12月までの毎月1回 (全7回)

時間 午前10時～正午

場所 中央公民館ほか

申込先 社会教育・スポーツ課

(内線284)

締切 5月12日(金)

にこやか生きがい教室 参加者募集

人生80年時代を迎え、生きがいと心の若さを失わないために学習してみませんか。

期間 5月～12月までの毎月1回 (全7回)

時間 午前10時～正午

場所 老人福祉センターほか

対象 町在住で60歳以上の方

各地区代表者までお申し込み下さい。

問合せ 社会教育・スポーツ課

(内線222)

クロスカントリー「ジュニア」

スキークラブ員募集

対象者 小学校3年生～6年生
練習日 夏季 第1・3土曜日
冬季 毎週水・木・祭日

日程については、後日配布

会費 年間 1,000円(スポーツ傷害保険含)

申込・問合せ

事務局(教育委員会内) 安村

まで(64・2111内284)

受付期間 5月1日から随時受付

昨年まで入会していた会員(クラブ員)も再申込が必要です。

遺跡発掘作業員募集のお知らせ

町では遺跡の発掘調査を実施します。その発掘作業員を次のとおり募集します。

調査遺跡 向田(四十)遺跡
作業内容 スコップ等による発掘作業

雇用期間 平成18年6月1日～7月31日(予定)

調査の状況によって、期間は短縮することがあります。

勤務日 月曜日～金曜日(祝日、荒天日は休みです)

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

交通手段 車両を用意します。

(自家用車での通勤はできません)

賃金 日額六千六百八十円(半日勤務の場合はその半額。労

災保険加入)

募集人員(野辺地町内在住者で二十歳から六十九歳までの健康な方)

・経験年数三年以上七名程度

・経験年数三年～五年七名程度

・経験年数三年未満十名程度(未経験者を含む)

申込者数が定員をうわまわった場合は抽選とします。採用者は履歴書を提出すること

申込期間 平成18年5月9日(火)～5月12日(金)

申込方法 歴史民俗資料館に備え付けの申込書に記入のうえお申込ください。

申込先及び問合せ先 歴史民俗資料館(電話64・9494、月曜日は休館です。)

「森と家づくり講座」参加者募集

「地元材を使った家づくり」を年間6回の講座を通して勉強します。あなたの家づくりにお役立てください。

定員・30名(先着順)

参加料・3,000円(全6回分の資料代と保険料代)

申込先・青い森の木で家をつくる上北会 事務局 上北森林組合 高淵 政勝

FAX 0176(69) 1200

日程・5/28(日) 輸入材と国産材 7/9(日) 森林と木材 9/24(日) 断熱と外装 11/19(日) 木組みと匠の技 1/21(日) 暖房と木質バイオマス 2/18(日) 自然素材と積算

開催場所・十和田市周辺。その都度連絡します。担当、上北地方農林水産事務所林業振興課 杉山

(内線231) 0176(22) 8111

FAX 0176(22) 9161

民謡舞踊教室開催

今年も公民館において、民謡舞踊教室を左記のとおり開催し

ますので、多数の参加をお待ちしています。(費用は無料)とき

5月11日(木)・25日(木)

6月8日(木)・22日(木)

9月14日(木)・28日(木)

10月12日(木)・18日(水)

場所 中央公民館ホール

時間 午前10時～12時

問合せ 中央公民館 (64) 3054

公立野辺地病院からのお知らせ

公立野辺地病院小児科では、平成18年5月1日より、常勤医師不在のため非常勤医師による診療となりますのでお知らせいたします。

なお、今後とも関係機関に対して、一層の常勤医師確保に向けて強力に働きかけ、地域住民の不安解消に鋭意努力して参りますので、ご理解ほど宜しくお願いいたします。

☆診療日は、月・水・木・金曜日となります。

(火曜日・土曜日は診療できません)

☆診療日の受付は、午前11時30分までです。

☆午後及び夜間は、医師不在となることから、診療できなくなります。

《忘れていませんか?交通災害共済》

○交通事故による災害を受けた人を救済するための共済制度です。

・年会費 1人 350円

・共済期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日
…共済期間中は、いつでも加入できます。

・申込み 役場 会計課窓口

○交通事故による見舞金請求の手続きは、役場総務課へお問い合わせ下さい。

○お子さんから高齢者まで、家族そろって交通災害共済へ加入しましょう。

☆今後は、小児科の入院はできなくなり
ます。
☆小児科対象年齢は、原則として中学生以下です。

なお、不明な点がございましたら、左記までご連絡ください。
公立野辺地病院 医事課
(64) 3 2 1 1 内線 2 3 0

児童手当の支給を小学校6年生まで拡大

児童手当の支給対象年齢を、小学校3年生修了までから、小学校6年生修了までに拡大しました。

児童手当の支給対象年齢を、小学校3年生修了までから、小学校6年生修了までに拡大しました。

対象となる方は、役場介護福祉課(公務員は勤務先)へ申請してください。申請に必要な認定請求書等は、対象児童がいる世帯へ送付いたします。なお、該当すると思われる方で書類等が郵送されない方は、役場介護福祉課まで、お問い合わせください。

◆小学校5・6年生
現在児童手当を受給していない保護者 認定請求書を提出(所得制限あり)
弟・妹がおり、現在児童手当を受給している保護者 額改定認定請求書を提出
詳細については、役場介護福祉課へ
(64) 2 1 1 1 内線 2 4 7

今回の改正にともなう届け出は、9月30日までにを行ったものに限り特例的に、4月1日にさかのぼって支給されます。
9月30日以降に届け出があった場合は、届け出した翌月からの支給となります。

手続き方法

◆小学校4年生
今年3月31日まで、児童手当を受給していた保護者 新たな手続きは必要ありません。
今年3月31日まで、児童手当

児童館行事
電話 64-3106

一輪車教室 / 1日(月)、9日(火)、15日(月)、23日(火)、29日(月) 15時30分
英語教室 / 11日(木)、25日(木) 16時
料理教室 / 13日(土) 10時
(参加費100円・申込締切11日まで)
お茶の教室 / 20日(土) 13時

30分(参加費100円・申込締切19日まで)
避難訓練 / 24日(水)
4月から、児童館の開館時間が変わりました。土曜日及び小学校の春休み、夏休み、冬休み期間中のみ8時30分開館
右記以外の平日は9時30分開館。

図書館行事
電話 64-2195

英会話サークル / 1日・15日・29日の月曜日、また10日・24日の水曜日、いずれも10時～11時まで
おはなし会 / 6日(土) 10時

ヨチヨチおはなし会 / 10日(水) 10時
朗読の会「秋桜」 / 11日(木) 10時
映画を楽しむ会 / 11日(木) 13時30分
「長崎がらぶら節」おはなし工房「おはなしと工作」 / 13日(土) 14時
古典に親しむ会 / 19日(金) 13時30分
「平家物語」虹色の会 / 20日(土) 13時30分
ブックハロー(7ヶ月検診・健康増進センター) / 24日(水) 10時
絵本を楽しむ会 / 26日(金)

図書館おすすめの最新刊

ドリームバスター3	宮部みゆき
他人を見下す若者たち	速水敏彦
千円札は拾うな	安田佳生
ビックリ箱殺人事件	綾辻行人
まっすぐに	青木あざみ
ウーマンズ・アイランド	林真理子
弥靴の月	あさのあつこ
またまたへんないきもの	早川いくを
最後の狩人	ニコラ・ヴァニエ
プリズン・ガール	有村朋美

本の展示

妖精たちのハーモニー！クラシック音楽の本展
17日(水)～31日(水)

10時～14時
昔ばなしと紙芝居会 / 27日

(土) 14時

平成18年度公立小川原湖青年の家主催事業開催要項

友情のつどい

委員カレッジ認定講座(1単位)



- 趣 旨: レクリエーション活動や創作活動による共通体験を通して、友情の輪を広げ仲間と共に助け合い、協力し合うことの大切さを知る。
- 期 日: 平成18年5月20日(土)～21日(日) 1泊2日
- 場 所: 公立小川原湖青年の家
- 参加対象: 少年
- 参加料金: 3,500円
- 募集人員: 45名
- 持 ち 物: 洗面用具、着替え、タオル、帽子、内ズック、長靴、雨具(カッパ)、軍手
※運動のできる服装、着替えは多めに準備
- 内 容: 創作活動、キッズピックス、乗馬体験
- 程 程:

5月20日(土)		5月21日(日)	
13:00～13:30	受付	6:00～6:30	起床・洗面
13:30～14:00	開講式、オリエンテーション	6:30～7:10	朝のつどい
14:00～17:00	創作活動	7:10～7:30	清掃
17:30～18:30	夕食	7:30～8:10	朝食
19:00～20:30	キッズピックス	8:30～9:00	バス移動
20:30～21:30	入浴	9:00～11:30	乗馬体験
21:30～22:00	就寝準備	11:30～12:00	バス移動
22:00～	就寝	12:00～13:00	昼食
		13:00～13:15	開講式
		13:15～	解散

- 申込方法: 5月15日(月)までに、電話・fax・E-mailで申込み下さい。
(公立小川原湖青年の家)
〒039-2402 青森県上北郡東北町大字大浦字道ノ下104-6
電話: 0176(56)2393 FAX: 0176(56)5042
E-mail: o-seinen@smile.ocn.ne.jp
- その他: キャンセルは5月17日(水)までとします。それ以降については実費を頂きます。
- 付 記: 傷害保険等は必ず自己加入願います。
不明な点等ありましたら、当青年の家にご連絡下さい。

◎町政懇談会を開催 5月24日(水)馬門公民館 29日(月)有戸地区学習等共用センター 6月2日(金)中央公民館 開会はいずれも18時30分から

野辺地小でお披露目

悪くをこらしめる「ホタテンジャー」



商工会青年部が「ホタテンジャー」の寸劇を入学式で披露

春季火災防ぎよ活動訓練



まかど温泉スキー場での消防訓練



火災予防を呼びかけ町内をパレード

また、あん様は幼少の頃、小児麻痺のため下半身障害者で、立つことも歩くこともできませんでした。あん様が外出する時は、特製の三輪車の車椅子で自転車で言うペダルの代わりに手でギヤーを回す三輪の車椅子で外出していました。

しかし、あん様の住まいは坂道の下にあり、外出にはジョンがあん様の車椅子を引張って介助していました。夏は「車椅子」、冬は「ソリ」を引いていました。あん様の仕事は、堤燈づくり・

回想録

〜のへじと想う〜

ジョンと言う名の介助犬

「介助犬」と言う言葉は、ご存知の事と思いますが、皆さんが住んでいる野辺地町に介助犬が、昭和20年代からいたことをご存知ですか。

現在七十歳以上の方は、ご記憶にあるかと思えます。ジョンはシエパード犬でした。飼い主は、私などよく堤燈屋のあん様と呼んでいました。(あん様とは野辺地弁で若旦那)。

ジョンは、戦時中は軍用犬として活躍されたと聞いております。終戦後、あん様が払い下げしてもらい、介助犬として生活を共にしていました。

平成18年度危険物取扱者及び消防設備士試験日

平成18年度危険物取扱者及び消防設備士試験日

試験別	試験実施日	受験地及び会場	種別	願書受付期間
危険物取扱者試験 (前期)	6月17日(土)	弘前市・八戸市	甲種	5月8日
	6月24日(土)		乙種	〃
	6月18日(日)	青森市・十和田市・むつ市	丙種	5月17日
	6月25日(日)			
危険物取扱者試験 (後期)	11月11日(土)	弘前市・八戸市	甲種	9月25日
	11月25日(土)		乙種	〃
	11月12日(日)	青森市・十和田市・むつ市	丙種	10月4日
	11月26日(日)			
消防設備士試験	8月26日(土)	八戸市	甲種 乙種	7月18日 〃
	8月27日(日)	青森市	甲種 乙種 丙種	7月27日

※消防設備士試験の甲特とは、甲種特類試験です。

〒030-0861 青森市長島2-1-5 みどりやビル4階

(財) 消防試験研究センター青森県支部 (TEL: 017-722-1902)

番傘づくり、そして野辺地祇園祭りの宵の宮に、八幡宮の参道に立ち並ぶ絵燈籠の浮世絵を書いていたようです。

あん様は、今はもう安らかに永眠されていることとは思いますが、私も七十をまわりましたが、同じ障害者として、あん様とジョンに教えられたことを参考にむつ市で頑張っています。

ジョンという犬は、とても賢く買い物籠にメモを入れて、買い物の手伝いまでした犬でした。介助犬としては、野辺地町は

柴田 勲 県営一・四
〒035-0065
青森県むつ市松山町三・七
0175-22-0084

勿論のこと、日本国内でも初めてのような気もします。

あん様のジョンに引かれて外出しているスナップ写真等を持っておられる方が居りましたら、お借りしたいと思っておりますので、ご一報くださるようお願いいたします。



白田 たまき 環暉くん

「虫歯でよかったネ。お兄ちゃんに知らせて自慢しようね。」
(母、智子、枇杷野)



竹内 みお 美桜ちゃん

「むし歯ゼロおめでとう。これからも食べたら歯みがきガンバロウ！」
(母、陽子、下町二)

ぼくたち、わたしたちの
歯 ピカピカだよ
(3歳児健診でムシ歯0の子です)

※4月号の柴崎圭河くんは八幡町ではなく、馬門一の間違いでした。訂正してお詫びします。



大山 ひな 日菜ちゃん

「いつもピカピカでいられるよ。うに、これからもがんばろうネ！」
(母、明美、八幡町)



平野 ゆい 優ちゃん

「ムシ歯ゼロ、よく頑張ったね！これからも歯を大事にしようね。」
(母、仁美、下町一)

お知らせ

下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業に伴う「青森県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価事後調査報告書の縦覧について

むつ市、下北郡4町村(大間町、東通村、風間浦村、佐井村)及び上北郡三町村(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を処理する計画の「汚泥再生処理センター整備事業」による環境への影響に関する事後調査報告書ができましたので、次のとおり住民の皆様にご覧いただきますようお知らせいたします。

下北地域広域行政事務組合
管理者 杉山 肅

環境影響評価書の縦覧

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合
- ◆代表者の氏名 管理者 杉山 肅
- ◆主たる事務所の所在地 青森県むつ市金谷一丁目10番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

- ◆名称 下北地域広域行政事務組合汚泥再生処理センター整備事業
- ◆種類 一般廃棄物処理施設(汚泥再生処理センター)
- ◆規模 し尿及び浄化槽汚泥 日処理量 220キロリットル

【対象事業実施区域】

むつ市大字奥内字今泉68番地内

【関係地域の範囲】

むつ市大字奥内地区

【評価書の縦覧の場所、期間及び時間】

- ◆場所
 - 野辺地町役場 環境保健課(野辺地町健康増進センター内) 上北郡野辺地町字前田5番地の2
 - 下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター むつ市大字奥内字今泉68番地
- ◆期間 平成18年5月15日(月)から平成18年6月14日(水)まで(土曜日・日曜日及び祝日を除く)
- ◆時間 午前9時から午後4時まで

問合せ先

- ◆下北地域広域行政事務組合 むつ衛生センター
電話 0175(45)2017 FAX 0175(26)2128
E-mail shimokou-6@net.pref.aomori.jp

親子で一緒に跳んでみませんか トランポリン初心者講習会及びトランポリン教室を開催

07年9月全国スポレク祭が本県で開催されます。当町ではトランポリン競技が行われます。そこで、多くの方々にトランポリンに親んでもらおうと初心者講習会及びトランポリン教室を開催することにしました。参加は親子でも個人でも、年齢は問いません。みんなと一緒に楽しく跳んでみましょう。

【トランポリン初心者講習会】

- 日時 5月28日(日) 午前10時～12時
- 場所 町立体育館
- 講師 菅野善八(日本トランポリン協会)
- 参加料 100円(保険料)
- 定員 30名位(中学生以下は保護者同伴)
- その他 ソックス、汗ふき用タオルを持参ください。
- 申込み・問合せ先 参加申込書が教育委員会社会教育・スポーツ課と町立体育館にありますので、記入のうえ5月19日(金)までに社会教育・スポーツ課に申し込んでください。役場64-2111(内線222番)

【トランポリン教室】

- 日時 5月9日(火)～毎週火曜日 午後7時～9時
- 場所 町立体育館・ステージ
- その他
 - ・中学生以下は保護者同伴
 - ・ソックス、汗ふき用タオルを持参ください。
 - ・スポーツ保険に加入してください。
- 申込み・問合せ先 社会教育・スポーツ課 役場64-2111(内線222番)

保育料料金表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収金額 (月額)		
階層区分	定義	3歳未満児の場合	3歳以上児の場合	
A	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0円	0円	
B	A階層及びD階層を除き、前年度分の町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	9,000円	6,000円	
C	町民税課税世帯	19,500円	16,500円	
D1	A階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	20,000円未満	25,000円	
D2		20,000円以上 40,000円未満	27,500円	
D3		40,000円以上 64,000円未満	30,000円	
D4		64,000円以上 110,000円未満	32,500円	
D5		110,000円以上 160,000円未満	42,500円	
D6		160,000円以上 408,000円未満		37,500円
D7		408,000円以上		

1. 兄弟姉妹が2人入所する場合、B～D3階層では、年齢が上の児童が全額、下の児童が半額となります。D4～D7階層では、年齢が上の児童が半額、下の児童が全額となります。

2. 第3子以降の児童については、青森県保育料軽減事業の実施により計算方法が異なりますので、詳しいことは役場介護福祉課(内線223)までお問い合わせ下さい。

【保育料を計算してみましょう】

例) 兄弟2人で入所している場合

児童の父母の平成17年分の所得税の合計が10万円で、2才児と3才児の2人を入所させている場合。

《D4階層》

2才児	32,500円
3才児	$29,500円 \times 1 / 2 = 14,750円$
1ヵ月分の保育料の合計	47,250円

山田 百華ちゃん (正之) 金沢

小柳 流空くん (真也) 駅前

小林 武輝くん (理) 八幡町

赤垣 美優ちゃん (寿) 下袋

川村 優奈ちゃん (芳晴) 有戸

三浦 菜々果ちゃん (洋昭) 下袋

長根 遥輝くん (一彦) 中袋

鎌田 幸汰郎くん (幸司) 上袋

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載してありますが、個人のプライバシーに関する事柄は掲載してほしくない場合は届け出のさいにお申し出ください。(3月受付分)

町民課



酒田 辰男 (65) 中袋

荒谷 福藏 (82) 川目

柴崎 仁太郎 (92) 馬門二

三浦 サキ (70) 馬門二

野坂 崑 (89) 下袋

亀田 清志 (70) 馬門一

古林 文雄 (68) 下袋

岡田 新五郎 (84) 浜町

高阪 實 (82) 中袋

山形 トシ (78) 中袋

木村 リサ (63) 馬門二

甲地 美琴ちゃん (優輔) 八幡町

山家 宇宙くん (光雄) 松ノ木平



老人いこいの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 5月8日(月) 若葉湯
- 5月22日(月) 野辺地温泉
- 5月29日(月) 雁乃湯

時間：午後1時～午後5時
◇ ◇ ◇

● 第1・3月曜日が基本 (祝祭日調整)

老人福祉センター
時間：午前10時～午後2時
バス運行日
5月15日

● 毎週月・木曜日(祝祭日除く) 有戸地区はまなす
ふれあいセンター
時間：午後1時～午後2時45分
バス運行日(毎週月曜日)
5月1日・5月8日・5月15日
5月22日・5月29日

無料相談案内

名称	相談内容	期日と時間	場所	相談担当または電話番号
年金相談	国民年金・厚生年金等に関すること	5月11日(木) 11:00~14:30	中央公民館	青森社会保険事務所 017-734-7495
	国民年金保険料納付に関すること	5月26日(金) 11:00~15:00		
税務相談	税務に関すること	5月16日(火) 10:00~15:00	役場行在所	仙台国税局税務相談室八戸分室
人権相談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関すること	5月9日(火) 9:00~12:00	中央公民館	人権擁護委員
行政相談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	5月23日(火) 9:00~12:00	役場相談室	行政相談委員
教育相談	しつけ・いじめ等 に関すること	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教育委員会 直通電話	64-4954
電話介護相談	介護に関すること	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直通電話	64-1070
子育て相談	子育てやしつけに 関すること	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)



国民年金保険料
4月分の納付期限は
5月31日(水)です

納めて安心国民年金

国民年金は、老後の支えとなる老齢基礎年金、万が一ケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金、一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金という三つの給付で皆さんの人生をサポートします。

しかし、これらの年金を受け

るためには毎月の保険料を納めていることが前提です。お得な早割制度や割引額の多い前納制度などがある口座振替を利用して毎月の保険料を忘れずに納めましょう。(平成18年度の毎月国民年金保険料額は、13,860円です)

また、国民年金は国が運営する安心確実な制度です。受取る年金額の3分の1は国が補助しており(平成21年度までに2分の1に引き上げられる予定です)、納めた保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

なお、経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な方は、免除制度、若年者納付猶予制度、学生納付特例制度があります。

詳しくは、お住まいの市町村国民年金担当窓口、または、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料の納付について案内をしております

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受ける老齢基礎年金が受けられなくなったり減額されたりします。また、万が一のケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金や一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金を受けられないことがあります。

日も行っておりしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●戸別訪問によるご案内
身分証明書を持った社会保険事務所職員や国民年金推進員、国民年金保険料収納指導員がご家庭を訪問し、納付のご案内、保険料の受け取り、制度の説明を行っております。なお、弘前社会保険事務所管轄の市町村では、委託を受けた業者がお伺いすることもございます。

間について、電話によるご案内をしております。
なお、個人情報については厳重に管理しておりますのでご安心ください。

そのため、青森社会保険事務所・各社会保険事務所では国民年金保険料の納め忘れを防ぎ、皆さんの大切な年金権を確保するために「ご自宅への訪問」や「電話」による納付のご案内をしております。どちらも夜間や休

●電話によるご案内
社会保険事務所職員や委託を受けた業者が納め忘れのある期

最近、社会保険事務所職員などを装った不審な訪問者や電話が全国で相次いでおりますが、戸別訪問や電話で個人情報をお尋ねすることはありませんのでご注意ください。少しでも「おかしい」と思ったらお近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

●老人医療該当者で社会保険の方も移動があった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田5番地の2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考	
4カ月児 こども健診	5月11日(木) 13:30開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	5月11日 平成18年1月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。	
BCG予防接種	6月8日(木) 13:30開始		6月8日 平成18年2月生まれ			
7カ月児 こども相談	5月24日(水) 10:00開始	健康増進センター (64-1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64-8080 (はればれ) 火・木曜日 	平成17年10月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。 毎月の広報で確認のうえ、おいください。	
10カ月児 こども健診	5月24日(水) 13:00開始		平成17年7月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等		
1歳児 こども健診	5月24日(水) 13:30開始		平成17年5月生まれの乳児	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等		
みんなの こども相談	5月24日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。	
1歳6カ月児 こども健診	5月19日(金) 13:05開始		平成16年10月~平成16年11月生まれの幼児	個別相談・指導(わかば学級教諭が対応)	対象者には個別に通知します。	
ことばの相談	6月16日(金) 15:00開始		平成14年11月~12月生まれの幼児	妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談(保健師が対応)	前日までに、環境保健課にお申し込みください。
3歳児 こども健診	6月16日(金) 12:40開始		思春期の方、思春期のお子さんをもち親など	健診結果の説明、健康管理についてのアドバイスなど健康に関する相談(保健師が対応)	対象者には個別に通知します。	
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00		町民一般	妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談(保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをもち親など	思春期のこころやかからだの電話相談(保健師が対応)		
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00		町民一般	健診結果の説明、健康管理についてのアドバイスなど健康に関する相談(保健師が対応)	あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 申し込みは不要です。	
〈予防接種〉 ポリオ	6月20日(火) 6月28日(水)		平成17年1月~平成18年1月生まれの乳幼児 平成16年12月以前生まれで未接種の幼児(生後90ヶ月未満まで)	予防接種法による定期接種	対象者には個別に通知します。	

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は

早めの点灯時刻
5月は17時30分

予防接種を受ける際は 保護者同伴で

保護者の同伴なしで実施された予防接種により健康被害が発生した場合、予防接種法に基づく救済措置ができません。
「保護者」とは 特別な場合を除き父母のみが該当し、祖父母等は含まれない親権を行う者又は後見人のこと